

★三共ニュース★

第 235 号

【皆様へ感謝】

(株)三共テクニカおかげさまで創業60年！(株)三共ハウステックおかげさまで創業30年！
豊中市、三田市を中心に地元密着を大切に末永くお付き合いさせていただきたいと考えておりますので引き続き何卒よろしくお願い申し上げます。

外壁 大規模 修繕完成



【チェリーヒル刀根山】

昨年9月発行の三共ニュース第231号で紹介いたしましたチェリーヒル刀根山の外壁大規模修繕工事が無事昨年末に竣工しました。工事に伴いエントランスドアおよびオートロックシステムも一新、デザイン面だけではなく安全面も向上し、さらに魅力的な物件に生まれ変わりました。



なでうさぎ

【若宮住吉神社】

住吉大社の正当な系譜を示す若宮の名を受けた若宮住吉神社。近隣のご縁もあってご祈祷をお願いする弊社の氏神様に、昨年住吉大社の神使とされる「うさぎ」を寄贈させていただきました。お近くにお越しの際はぜひご参拝ください。

所在地：豊中市若竹町 1-22-6



契約後・入居前のキャンセルは？

質問>>>

賃貸借契約を締結し、賃貸借契約書にも貸主、借主が署名押印した。ところが、入居前に借主が、自分の都合で契約をキャンセルしたいと言ってきた。この場合、キャンセルに応じなければならないか。


回答>>>

入居前であっても既に賃貸借契約は成立しているから、借主から一方的に契約をキャンセルすることはできない。したがって、借主からのキャンセルの申入れは、賃貸借契約解約の申入れということになり、貸主が礼金を受領している場合は返還する必要はない。また、賃料等も賃貸借契約の定めに従って処理すればよく、例えば借主からの解約申入れ予告期間が1か月とされている場合は、1か月後に解約となるので、1か月分の賃料を請求することが可能である。

管理の豆知識


【管理物件求む！売買物件、リフォームもお任せください！】※ご相談・お見積り無料

日常清掃・巡回・空室管理・設備点検、家賃管理等、オーナー様ご自身で全てこなすのは大変ではありませんか？
弊社では各分野の専門業者に業務を委託。プロの力でお客様の物件を全力でサポートいたします。

 株式会社 三共テクニカ

本社：〒561-0812 大阪府豊中市北条町 2-6-1
TEL：06-6336-7001/FAX：06-6336-6803

三田：〒669-1533 兵庫県三田市三田町 54-5
TEL：079-562-9737/FAX：079-562-9733

 株式会社 三共ハウステック

TEL：06-6333-6004/FAX：06-6333-6026

TEL：079-562-9737/FAX：079-562-9733